

# 『古事記伝』の〈神代〉

金沢英之

## はじめに

本居宣長『古事記伝』は、歴史上初めて『古事記』全巻にわたる注釈を施した『古事記』研究の嚆矢であり、現在に至るもなお最も浩瀚な注釈書として、『古事記』を読むうえで第一に参観されるべき書としての位置を占めている。宣長以降、近世・近代を通じての『古事記』は『古事記伝』とともにあつたといえよう。しかし、実証主義的・文献学的といわれる注釈態度の一方で、同書には自国の古伝を真実として絶対視する古代主義的態度もまた認められる。このような『古事記伝』の両面性と見える要素について、それらを切り離したうえで後者を批判し前者を評価することが行われてきた。

これに対し近年、『古事記伝』を近代的な意味での注釈書と捉える見方から離れ、注釈という作業を通じてあらたな神話的物語を語りだしたテクストと位置づけ、実際の注釈作業とそこに込められた思想とを不可分の全体として読むべきことが、文学のみならず、思想史、宗教史等の多方面から主張されはじめている。<sup>1</sup>しかし、『古事記伝』の裡に宣長の思想が追いもとめられる一方で、『古事記伝』というテクストが、いつたいどのような神話的物語を語りだしていたのか、そこに実際語られる物語に即した読解作業はいまだ十分になされてはこなかつた。

いま文学研究の立場から『古事記伝』へ向かうとき、宣長の思想を表明するテクストである『古事記伝』が、『古事記』の向こうにどのような物語を紡ぎだしたのかを見定めることが必要となる。それによりはじめて、宣長の思想を裏打ちする根拠を理解することも可能となる。

たとえば、次に掲げるのは『古事記伝』のなかで最もよく知られた宣長のマニフェスト的部分である。

人は人事(ヒトノウ)を以て神代を議るを、我は神代を以て人事を知れり。いでそのおもむきを委曲に説むには、凡て世間のありさま、代々時々に吉善事凶惡事(ヨゴトマガコト)つぎくに移りもてゆく理は、大きなるも小きも、悉に此神代の始の趣に依るものなり、其理の趣は、女男大神の美斗能麻具波比(ミトノマグハビ)より始まりて、島国諸の神たちを生坐し、今如此三柱貴御子神に、分任し賜へるまでに皆備はれり。<sup>2</sup>【九・二九四】

ここから、自分自身を取り巻く現実世界の根拠を、『古事記』の伝える神代の物語に求める宣長の態度を指摘することは容易である。しかし、このような宣長の確信が、『古事記』をどのような物語として読むことによつて支えら

れているのかということは、検証すべき課題として残されている。その検証はすなわち『古事記伝』自体をテクストとしたエクスプロリカシオンの作業になる。

本稿では、『古事記伝』において宣長がどのような「神代」の物語を『古事記』のながら読み出したのかについて理解することを通じ、この課題の一端に答えることを試みたい。

## —

はじめに、注釈の対象となる『古事記』の概要を、以下の論述に関わる範囲で要点のみ記しておく。

①「天地初発之時」高天原にアメノミナカヌシ・タカミムスピ・カムムスピの三神が成り、以下次々に成った神々の末代、イザナキ・イザナミ二神に対し、漂う状態の地上世界を「修理ひ固め成せ」との命が、天神たちにより下される。

②この命を承け地上に降り立つたイザナキ・イザナミ二神は、夫婦となり国土となる島々を生む（国生み）。次いで、海や山などの自然の物象に関わる神々を生む（神生み）。この途中、火神を生んだことにより火傷を負ったイザナミが死ぬ。

③イザナミを追い黄泉の国へ往還したイザナキは、黄泉の穢れを落とすために日向の橋の小門のあはき原に降りて禊ぎを行う。この禊ぎにおいて、黄泉の穢れによつて成ったマガツヒ神、その禍を直すために成ったナホビ神などが生まれた後、最後にアマテラス・ツクヨミ・スサノヲの三貴子が生まれる。

④イザナキは三貴子にそれぞれ高天原・夜之食国・海原の統治を命ずるが、このうちスサノヲのみが命じられた海原を統治せずに涕泣しつづけ、地上に混沌状態をもたらす。妣の国根の堅洲国へ行きたいという涕泣の理由に怒ったイザナキは、スサノヲを地上から「神やらひ」に追放する。

⑤スサノヲは根の堅洲国へ赴く前に、アマテラスに経緯を報せようと高天原を訪れる。地を搖るがして参上するその様子に怖れたアマテラスがスサノヲの意図を疑つたため、二神はスサノヲの登天に害意のないことを証明するための「うけひ」を行い互いに子を生むことになる。この「うけひ」において、後の天皇の祖先となるアメノオシホミミをはじめとする三男五女が生まれる。

⑥「うけひ」において女子を得たことを自らの勝利のしと考えたスサノヲは、勝ちに乗じてさまざまの乱行を働く。この乱行に怖れをなしたアマテラスが岩屋にこもり、高天原（天）・葦原中国（地）両世界に暗闇と混沌がもたらされる。タカミムスヒ神の子、オモヒカネ神に導かれて八百万の神々はようやくアマテラスを岩屋から引き出すことに成功し、秩序が回復される。その後、八百万の神々はあらためてスサノヲを「神やらひ」に追放する。

⑦追放の際、食物を求められたオホゲツヒメ神が口・鼻・尻から食物を取り出すのを見たスサノヲは、食物を汚して差し出したとしてオホゲツヒメを殺す。その屍体からは五穀および蚕が成り、カムムスヒ神がこれを取らせる。

⑧天を追われ地上の出雲国に降り立ったスサノヲは、その地でヤマタノヲロチを退治し、ヲロチの尾の中から発見した剣（草薙剣）をアマテラスに献上する。さらに須賀の地に宮を建て、多くの子孫をなす。そのうち六代

目の子孫にオホアナムヂ神が生まれる。

⑨兄弟神たちに迫害される身であつたオホアナムヂは、根之堅洲国のスサノヲのもとに逃れる。ここで数々の試練を経たのち、スサノヲの娘を妻とし、生太刀・生弓矢を手に入れて帰還したオホアナムヂは、スサノヲによつてオホクニヌシと呼ばれる存在となり、イザナミの死以来中断していた国作りを再開し、カムムスヒ神の子スクナビコナ神らの協力を得て地上世界を完成させる。

⑩アマテラスにより、完成した地上世界は自らの子アメノオシホミミが統治すべきことが宣言されるが、なお従わずにいる地上の神々を平定する間にアメノオシホミミの子、ホノニニギが生まれ、最終的にオホクニヌシから譲られた地上世界へホノニニギが降臨する。

以上がここで問題となる『古事記』神代のあらましだが、このうちはじめてきつかけとして取りあげたいのは、  
②においてまず国土を生み終えたイザナキ・イザナミ二神が、つづいて神を生む場面の冒頭、オホコトオシヲ神以下の中十神の出生に対する注釈（『古事記伝』五之巻）である。

大事忍男神、これより速秋津比売神まで十柱のこと、下の阿波岐原の御祓の段、又書記一書に、次掃之神号泉津事解之男云々、曰吾與汝已生国矣、奈何更求生乎云々、故還向於橋之小門而払濯也、于時入水吹生磐土命、出水吹生大直日神、又入吹生底土命、出吹生大綾津日神、又入吹生赤土命、出吹生大地海原之諸神矣、とあると、大祓祝詞に、科戸之風乃、天之八重雲乎、（中略）自今日始氏、罪止云布罪波不在止、云々とあるとを引合

て説べし、まづ此大事忍男は、かの事解之男にあたり、石土毘古石巣比売は、上筒之男命又磐土命に、大戸日別は、大直日神に、天之吹男は、氣吹戸主に、大屋毘古は、大綏津日神又大禍津日神に、風木津別は、底筒之男命又底土命又速佐須良比咩に、大綿津見は、三柱の綿津見神に、速秋津日子速秋津比売は、伊豆能売神又赤土命に、【祝詞には、やがて速開都比咩とあり、】あたれり、如是れば此十柱神は、もとかの御祓の時に成坐る神たちの、一伝なりしが、乱て此記には、彼所と此所とに重りし物なり「九・二〇三一一〇四」

ここで宣長は、当該場面の理解にあたり、『古事記』および『日本書紀』神代第五段一書第十における、黄泉より帰還したイザナキの禊ぎのくだり、そして大祓祝詞への参照を求める。確認のため、それぞれの文章を必要な範囲で訓み下しにより掲げておこう（『古事記』『日本書紀』の訓み下しは新編日本古典文学全集による。大祓祝詞の訓み下しは日本古典文学大系『古事記 祝詞』により、神名を原文表記に直したうえでよみがなをふつた）。

#### A 『古事記』イザナキ・イザナミ二神の神生みの段（当該場面）

既に國を生み竟りて更に神を生みき。故、生みし神の名は、大事忍男神。次に、石土毘古神を生みき。次に、石巣比売神を生みき。次に、大戸日別神を生みき。次に、天之吹男神を生みき。次に、大屋毘古神を生みき。次に、風木津別之忍男神を生みき。次に、海の神、名は大綿津見神を生みき。次に、水戸の神、名は速秋津日子神を生みき。次に、妹速秋津比売神へ大事忍男神より秋津比売神に至るまでは、并せて十はしらの神ぞ。

此の速秋津日子・速秋津比売の一はしらの神の、河・海に因りて持ち別けて、生みし神の名は、（中略）

此の大山津見神・野椎神の二はしらの神の、山・野に因りて持ち別けて、生みし神の名は、（下略）

### B 『古事記』イザナキの禊ぎの段

是を以て、伊耶那伎大神の詔はく、「吾は、いなしこめ、しこめき穢き國に到りて在りけり。故、吾は、御身の禊みそぎを為む」とのりたまひて、竺紫つづしの日向ひむかの橘たちばなの小門をどのあはき原に到り坐して、禊祓みそぎしき。故、投げ棄つる御杖に成れる神の名は、（中略）

是に、詔はく、「上つ瀬は、瀬速し。下つ瀬は、瀬弱し」とのりたまひて、初めて中つ瀬に墮おちちかづきて滌あらわぎし時に、成り坐せる神の名は、八十禍津日神。次に、大禍津日神。此の二はしらの神は、其の穢れ繁き國に到れる時に、汚垢よごれしに因りて成れる神ぞ。次に、其の禍を直さむと為て成れる神の名は、神直日神。次に、大直日神。次に伊豆能売いづのめ并せて三はしらの神ぞ。次に、水底に滌あらわぎし時に、成れる神の名は、底津綿津見神。次に、底筒之男命。中に滌あらわぎし時に、成れる神の名は、中津綿津見神。次に、中筒之男命。水の上に滌あらわぎし時に、成れる神の名は、上津綿津見神。次に上筒之男命。

### C 『日本書紀』神代第五段一書第十 イザナキの禊ぎ

伊弉諾尊、追ひて伊弉冉尊の在す処に至りまし、便ち語りて曰はく、「汝を悲しぶるが故に來りつ」とのたまふ。答へて曰はく、「族うがらや、吾をな看たまひそ」とのたまふ。伊弉諾尊従はず猶し看す。故、伊弉冉尊恥ぢ恨みて曰はく、「汝已うがらに我が情を見つ。我も復汝が情を見む」とのたまふ。時に、伊弉諾尊も慙ぢたまふ。因りて出で返りなむとしたまふ。時に、直に黙して帰りたまはずして、盟ひて曰はく、「族離れなむ」とのたまふ。又曰はく、「族負けじ」とのたまふ。乃ち睡きたまへる神、号けて速玉之男はやたまのをと曰す。次に掃ひたまへる神を、泉津事解之男よもつことさかのを

と号す。凡て二神なり。其の妹と泉平坂に相鬪ふに及りて、伊弉諾尊の曰はく、「始め族の為に悲しご及思哀ひけるは、是吾が怯きなりけり」とのたまふ。時に泉守道者が白云さく、「言有り。曰はく、『吾汝と已に國を生みき。奈何ぞ更生かむことを求めむや。吾は此の国に留らむ。共に去ぬべからず』とのたまふ」とまをす。是の時に、菊理媛神（くくりひめのかみ）も白す事有り。伊弉諾尊聞しめして善めて、乃ち散去たまふ。但し親ら泉国を見たまへり。此既に祥からず。故、其の穢惡を濯ぎ除はむと欲し、乃ち往きて粟門（あほのと）と速吸名門（はやすひなと）とを見す。然るに此の二門、潮既に太だ急し。故、橘之小門（たちばなのとど）に還り向ひて払ひ濯ぎたまふ。時に水に入りて磐土命（いはつちのみこと）を吹生し、水を出でて大直日神（おほなほひのかみ）を吹生したまふ。又入りて底土命（そこちのみこと）を吹生したまふ。又入りて大綾津日神（おほあやつひのかみ）を吹生したまふ。又入りて赤土命（あかづちのみこと）を吹生し、出でて大地海原の諸神を吹生したまふ。

#### D 大祓祝詞

かく聞しめしては皇御孫の命の朝廷を始めて、天の下の四方の国には、罪といふ罪はあらじと、科戸の風の天の八重雲を吹き放つ事の如く、朝の御霧・夕べの御霧を朝風・夕風の吹き掃ふ事の如く、大津辺に居る大船を、舳解き放ち・艤解き放ちて、大海の原に押し放つ事の如く、彼方の繁木がもとを、焼鎌の敏鎌もちて、うち掃ふ事の如く、遺る罪はあらじと祓へたまひ清めたまふ事を、高山・短山の末より、さくなだりに落ちたぎつ速川の瀬に坐す瀬織津比咩（せおりつひめ）といふ神、大海の原に持ち出でなむ。かく持ち出で往なば、荒鹽の鹽の八百道の、八鹽道の鹽の八百会に坐す速開都比咩（はやあきつひめ）といふ神、持ちかか呑みてむ。かくかか呑みては、氣吹戸に坐す氣吹戸主といふ神、根の国・底の国に氣吹き放ちてむ。かく氣吹き放ちては、根の国・底の国に坐す速佐須良比咩（はやさすらひめ）といふ神、持ちさすらひ失ひてむ。

表・テクストABC間における神の対応（『古事記伝』五之卷「九・二〇三一八】）

A 古事記神生み段		B 古事記禊ぎ段		C 曹紀第五段書第十		D 大祓祝詞	
大事忍男神		泉津事解之男		根拠			
石土鬼古神	上筒之男命	大直鬼神	磐土命	Cの神名はイザナキ・イザナミが別れたことに因むが、二神の離別は「吾汝と已に国を生みき」とあるように既に国生みの大業成った結果であり、Aの神名も「大事」と通じる。	A C へイハツチとB へウハヅツは音が通う。またA へイハズヒメの「ズ」もヘツツに近い。	B C へオホナホビの「ナホ」は約めて「ノ」となり、ヘトと通う。したがつてA へオホトビに同じ。またA 「戸」字は「名」の誤りか。	
石巣比売神		大直日神		Dの神名は大祓祝詞にこの神が罪を「根国底之國に氣吹放ちてむ」とするようにな「吹く」ことに関わる。この点でAの神名と共通。	A へオホヤビコの「ヤ」はC へオホアヤツビの「アヤ」から「ア」を省いたもの。また「アヤ」とB へオホマガツビの「マガ」は同義。	A へオホヤビコの「サケツ」の音がB へソコヅツノヲおよびC へソコヅチの「ソコヅ」に近い。	
大戸日別神	大直鬼神	大禍津日神	大綾津日神	Aの訓注「訓木以音」は「訓木云宜」の誤りであり、「カザゲツワケノオシヲ」と読む。この「サケツ」の音がB へソコヅツノヲおよびC へソコヅチの「ソコヅ」に近い。	Dハヤサスラヒメは大祓祝詞に罪を「持ちさすらひ失」う神とされるが、これはその上文に「科戸の風の…吹放つ…遺る罪はあらじと祓へたまひ」云々とあるのと同義で、罪を風にさすらい失う義あり（したがつてA 風木津別之男神と通じる）。		
天之吹男神		底筒之男命	底土命	A Bは同一の神を指し、Aはそれを統べて言つたもの、Bは分けて言つたもの。	A Dの神名「ハヤアキヅヒメ（ヒコ）」の「アキヅヒ」はCの神名「アカツチ」に通い、「清明（あか）き」の意。黄泉の穢れを落として清く明らかになつたことをいう。A Dの「アキ」を約めて「イ」となり、Bの神名「イヅノメ」も同意となる。	またCに磐土命・底土命・赤土命が並べられていることから、赤土命は中筒之男神にもあたる（磐土命と上筒之男命との対応参照）。「なか（中）」の語も元來「あか（清明）」に由来したものか。	
大屋鬼古神	大禍津日神	大禍津日神	大綾津日神				
風木津別之忍男神	底筒之男命	底筒之男命	速佐須良比咩				
速秋津日子神	底津綿津見神	底津綿津見神					
速秋津比売神	伊豆能壳 （中筒之男命）	中津綿津見神 上津綿津見神					
因河海持別生神	赤土命	赤土命					
因山野持別生神	速玉之男	速開都比咩					
その他対応について て言及されない神	大地海原之諸神						
八十禍津日神	瀬織津比咩						
神直鬼神							
菊理媛神							
泉守道者							

以上の四種のテクストが互いに照応するものとされ、これを踏まえ当該場面AはもとBの禊ぎのくだりの別伝であつたものが、錯簡によりこの箇所に挿入されたものだと主張される。すなわち、現在②の部分に置かれている当該場面Aは、本来③の場面に掲げられるべき出来事であるというのである。以下、ABC D相互の間ににおける神名の対応が確認されてゆくのだが、その対応と宣長の挙げる根拠を整理してまとめれば前頁の表のようになる。

『日本書紀』その他のテクストを援用することで、『古事記』の表現の向こう側に「真の伝え」を再構築しようとすることは、宣長において珍しい態度ではない。しかし、当該箇所のようにテクストの構成そのものに錯誤を主張するケースは少ない。しかも、宣長の主張に従えば、オホワタツミ神の誕生や、ハヤアキツヒコ・ハヤアキツヒメ二神が河海・山野の諸神を生んだことも、後の禊ぎのくだりの出来事ということとなり、河海の誕生以前になちばなをど橋の小門（門は河海の両岸が迫つた部分）において禊ぎを行うというアナクロニズムを招くことになるが、そのことに対する説明は、当該個所においても、禊ぎのくだりにおいても、一切見あたらない。また、宣長は『古事記伝』十之巻「九・四四五—六」において、Dのハヤサスラヒメとスサノヲの娘であるスセリビメを、名の類似（サスラ～～スセリ）から同神であるというが、一方Aに対する注釈ではハヤサスラヒメを禊ぎによつて成つたソコツツノヲ命＝ソコツチ命と同神であるとしている。この矛盾についてもなんら説明はない。

たしかにAの箇所は『古事記』のなかでも解釈の困難な場面である。それは、オホコトオシヲ以下十神の神名の表すものが、つづくオホワタツミ以下の諸神にくらべて分明でないという理由による。しかし、宣長の主張はその解釈の困難さを回避する方向に向かうものとは思えない。むしろかえつて多くの問題を派生してしまうような注釈が、テクストレベルの錯誤を想定してまで、あえてここに施されているのは何故なのだろうか。つぎに、イザナキ

の禊ぎに対する宣長の特徴的な見解を梃子にこの注釈の意義を読み解くことから、宣長の意図が奈辺にあつたのかを探つてみたい。

## 二

⑥スサノヲの高天原での乱行後、八百万神による「神やらひ」の場面を、『古事記』は次のように語る。

是に、八百万の神、共に議りて、速須佐之男命に千位ちくらの置戸おきとを負ほせ、亦、鬢と手足の爪とを切り、祓ハラヒへしめて、神やらひやらひき。

この場面に対する注釈において、宣長は次のように述べる（『古事記伝』九之巻）。

負千位置戸、これ解除ハラヒを科するを云、即書記に、科千座置戸之解除ハラヒとあり、凡そ波良比ハラヒニ一あり、其一は、伊邪那岐大神の阿波岐原の禊祓ミソギの如し、一は此の解除ハラヒの如し、（中略）かゝれば、其事も意も一別なるに似たれど、本は一なり〔九・三八三〕

このような、黄泉から帰還したイザナキの禊ぎと、スサノヲに対する八百万神の祓いを同一視する理解は、『大祓

詞後釈』においても繰り返される。同書は賀茂真淵『祝詞考』のうち大祓祝詞に関する考を引き、これに宣長自身の補考を付したものだが、真淵によれば、祓いの根源は、黄泉から帰還したイザナキが橋の小門で禊ぎを行う前に穢れた持ち物・衣服を脱ぎ捨てたことにあり、また右の場面でスサノヲが「千位の置戸<sup>4</sup>」を科されたうえでやらわれたのも、自ら物を出すか、他から責め出させられるかの違いはあっても意義は等しいものであるという。一方、イザナキの禊ぎ自体は祓いとは区別され、以上三種が「祓身滌の法」として人の代以降も行われていたが、後になって「祓い」の語で以上の三つを兼ね言ふようになつたのだとされる。しかし宣長はこの真淵の説に対し、「然れども波良比といふ名は、広くして、もとよりかの三の事にわたりて、身滌<sup>ミソギ</sup>をも、祓ともいひしなるべし、身を滌くも、穢をはらひすつるわざなれば也」（筑摩『本居宣長全集』7、八〇頁）と異を唱え、禊ぎと祓いが本来同一であつたことを主張する。この「禊ぎ＝祓い」という理解が宣長にとつて強固なものだつたことは、前節に見たAに対する注釈部分（「九・一〇三」）における「御祓<sup>ミソシギ</sup>」のような表記からも端的に窺える。

そしてこうした宣長の主張を支える鍵が、そのA箇所に対する注釈にある。前掲の宣長の言及「九・二〇三—二〇四」に挙げられた四種のテクストのうち、B・Cが禊ぎに関わる部分、Dが大祓の祝詞（その神話的根源を宣長はスサノヲに対する祓いに求めていた）であることに注意したい。B・CとDの対応を言ふことは、「禊ぎ＝祓い」という主張をテクスト理解のレベルで支えることになるのである。ところが表に戻つて見直せば、B・CとD間の直接の対応は、イヅノメ（B）＝アカツチ命（C）＝ハヤアキツヒメ（D）の名称の類似というただ一点にとどまる。これのみでは根拠として薄弱といわざるをえないが、それを補強するのがAの存在であつた。Aの「風木津別」を「カザゲツワケ」と訓むことにより、一方で「カザゲツ」へソコヅツ」という音の類似からBのソコツ

ツノヲ命、Cのソコツチ命との対応が主張され、他方でDのハヤサスラヒメの名義を、罪を風にさすらい失う義として「風木津別」と結びつけることで、Aを介して間接的にB・C—D間の対応関係が確保される。さらに、Dの「氣吹戸主」はB・Cに現れる神との直接の対応が認められないにもかかわらず、Aの「天之吹男神」と「吹」の義により対応することで、措定されたA B C D全体の対応関係のなかに組み込まれ、結果的に禊ぎと祓いの一一致を説明するものとされているのである。

このように、Aについての一見不可解な注釈が存在する真の理由は、間接的に禊ぎ（B・C）と祓い（D）の対応を保証することにあつたと考えられる。

しかしそれは、見たようにテクストレベルでの錯誤を前提としてしか成り立たない議論であった。そのうえ、Aの「風木津別」の訓みに関しても、宣長はある操作を行つてている。『古事記』原文には同神名について「訓木以音」（「木」を訓むに音「モク」を以てす）という訓注が付されているが、ここに文字の誤りを想定し、「訓木以音」「木」を訓むに宜「ゲ」を以てすと読み替える操作を行つてている。『古事記』の訓注どおり「カザモクツワケ」と訓めば、Bのソコツツノヲ命およびCのソコツチ命との対応はそもそも成立しないことになるのである。このようないくつかの強引というべき読みの操作を行つてまで、禊ぎと祓いの一一致を主張することに、宣長がこだわっていたことがうかがえる。なぜそれほどまでに宣長は禊ぎと祓いの一一致にこだわるのか。そのことが、宣長による『古事記』神代の物語全体の理解とかかわって次に問われなければならない。

## 三

ここで、はじめに掲げた宣長の発言「九・二九四」に戻りたい。この発言は④においてイザナキが三貴子に三つの世界を分治する命を下した場面の直後に位置するが、ここで宣長は、「人事」<sup>ヒトノウ</sup>を知るために必要な理はすべて、イザナキ・イザナミ二神による国生み・神生みから、このアマテラス・ツクヨミ・スサノヲ三貴子の分治までの物語に備わっていると言う。その、いわば世界を理解するための原理となる「神代」の物語の最後に現れるスサノヲの出生について、宣長は次のように述べる。

日に見たる穢は、浅くてなごりなき故に、其より成坐る月日の大神は、善神に坐ますを、鼻に嗅<sup>カゲ</sup>惡<sup>クサキ</sup>臭<sup>ケ</sup>氣は、深くて其なごり亡<sup>ム</sup>がたき故に、須佐之男命は惡神なり「九・二八六」

イザナキの禊<sup>ミ</sup>により同時に出生した三貴子のうち、イザナキが両目を洗つたときに成ったアマテラス・ツクヨミが善神であるのに対し、鼻を洗つたときに成ったスサノヲのみがこの後に地上・天上両世界へ混沌をもたらしてゆくことについて、禊<sup>ミ</sup>にもかかわらず黄泉の穢れが残留してしまったが故の「惡神」であるためとして納得しようととするのである。

『古事記伝』において、黄泉の穢れとして地上世界にもたらされた負の要因を、正の価値へと転換する行為として、

イザナキの禊ぎは位置づけられる。この正と負の間の相互転換の運動が、世界原理としての「神代」の物語を駆動する動因として据えられていることは、はじめに引用した箇所につづき、

其はまづ美斗能麻具波比ありてより、国々神々を生坐るまでは、皆吉善なるを、火神の生坐るに因て、御母神の神避坐カムサリしは、世の凶惡事マガコトの始なり、かくて黄泉国は、かく凶惡マガコトに因て女神の移り往て、永く止坐國なるが故に、世間ヨノナカの凶惡マガコトの帰止ヨキドマる処にして、又世間マガコトの凶惡マガコトの出来る処なり、さて男神も、彼國に追往て、すゞろに凶惡マガコトに触たまへるは、世間なべて凶惡マガコトになれるなり、されど男神は、速く顯國ウツシタニに還坐て、御禊ミミンギしたまふ、其時に先禍津日神の成出坐るは、全彼黄泉國の穢惡ケガレに因れるを、其穢惡マガを祓ひ清め直して、此三柱貴御子神の成出坐て、つひに天照大御神の、高天原を所知看すは、又全吉善ヨゴトに復れるにて、これぞ此世間のあるべき趣なりける「九・二九四一一九五】

とある部分からも容易に見てとれる。

『古事記』において、イザナキの禊ぎが、黄泉の穢れを払い落とすための行為であつたことは間違いない。しかしそれは、世界のありようを集約して説明する原理のようなものであつただろうか。むしろ、『古事記』におけるイザナキの禊ぎは、最後に三貴子を得て穢れが消えたことを示すことにより、出来事としてはその時点で完結する性質のものだつたのではないか。しかし、宣長はその最後に、スサノヲを残留した黄泉の穢れによつて成つた神とする解釈を持ち込むことで、禊ぎを完結させない。このことが、「禊ぎ＝祓い」という理解とあいまつて、「神代」の物

語全体をひきつづく正と負の相互転換運動の表れとして読む可能性を開いてゆくのである。これについて、さらに宣長の注釈を検証しながら確認を進めてみたい。

#### 四

イザナキにより海原の統治を命じられたスサノヲは、「妣國根之堅州國」へ行くことを欲して涕泣し、地上世界へ混沌をもたらす（④）。この状況についての、宣長の言葉を見てみよう。

さて此妣<sup>ハハ</sup>は、伊邪那美命を指て白賜ふなり、抑三柱貴御子神などは、伊邪那岐大神の御禊<sup>ミミツギ</sup>にこそ成坐つれ、伊邪那美命の生坐る神等には非ぬを、妣と白賜ふはいかにと云に、かの御禊に成坐る神たちは、元を尋ねれば、みな伊邪那美命の黄泉の穢惡<sup>ケガレ</sup>より起れるが故に、其時の十四柱神たちも、猶伊邪那美命を以て御母とするなり、其中に月日神などは、御禊の清き方に依坐て善神、此須佐之男命は、惡臭<sup>キタナキカ</sup>のなごり消難き御鼻に成坐て、殊に御母の方に依れる惡神なり、故終に其國に帰き坐つ〔九・三〇一―一二〇三〕

ここで宣長は、こうした事態をもたらした要因として、スサノヲ内部に残留した黄泉の穢れを想定する。黄泉の穢れという動因によつて「神代」の物語を読む方法が、禊ぎの後の出来事にも適用されるのである。

このような読みの方法は、つづくアマテラスとスサノヲの「うけひ」（⑤）から、高天原におけるスサノヲの乱行

による秩序の破壊と回復、その後の八百万神によるスサノヲの追放（⑥）に至る諸場面の注釈において、より顯著に繰り返される。

高天原でのスサノヲの乱行後、アマテラスが岩戸に隠り、天上・地上両世界の秩序が失われた状況を、宣長は次のように理解する。

抑かゝる妖の又しも發るは、黄泉の穢のなごりに依る須佐之男命の荒び坐て、御禊して清明きに成坐る天照大御神の隱坐故なり〔九・三五二〕

ここでも、事態の推移はイザナキの黄泉行に端を発する穢れのもたらしたものとされている。さらに、アマテラスとスサノヲの「うけひ」、八百万神によるスサノヲの追放という、前後の文脈において見たとき、穢れの残留とそれに対する「禊ぎ」「祓い」を通じた負から正への転換という機軸によつて物語を読む宣長は、その間のテクストの構成について次のように発言することになる。

須佐之男命既に御誓ミウケヒに依て、御心の清明こと顯れ、我勝アカチと詔ひ、天照大御神も許諾ウベナヒたまへれば、此時既に御心の清明こと疑なし、然るに忽又かくの如く、天照大御神の御為に種々の悪事を為給ふは如何ぞや、此趣書記の伝どもも皆同ことなるに、古來註者心を着ざるにや、如何とも論なきは龐なりけり、余は甚心得ぬことにこそ思へ、故接に、書記の中の一伝に、右の種々の惡事始に有て、さて石屋の事より、此神に解除ハラヘを科オフセて逐ヤラヒし事あ

りて、後に天照大御神に相見給むとして、高天原に上り給て、かの御誓約<sup>ミウケヒ</sup>の事あり、此次第こそまことに然るべく思はるれ、此に依て思ふに、此記又書記餘伝は、事の次第の前と後と乱<sup>マダヒ</sup>つる物か「九・三四七—三四八」

前記のようにスサノヲの乱行を穢れの残留の結果と見るとき、その直前の「うけひ」によりスサノヲの清明心が証明されたと受けとめることとのあいだに齟齬<sup>ミツカヒ</sup>が生じる。これを宣長は、本来「うけひ」は八百万神によるスサノヲ追放の後に来るべきエピソードであったのが、テクストレベルでの錯誤が生じた結果現在見るような展開となつたと考えることで解決を図るのである。八百万神によるスサノヲの追放は、この穢れを祓う意図を持った行為だつたと捉えられ、第二節の冒頭で掲げた、禊<sup>ミ</sup>ぎと祓<sup>ハ</sup>いを同一視する主張がそこに展開される（〔九・三八二〕）。こうした読みにより、『古事記』の表現上はスサノヲの罪に対するものであつたはずの八百万神による「神やらひ」の行為が、そのじつ黄泉の穢れに対する祓<sup>ハ</sup>いであつたという理解が導かれることになる。

イザナキの黄泉行によりもたらされた穢れという負の要因は、禊<sup>ミ</sup>ぎによるだけでは消失せず、「神やらひ」の場面における祓<sup>ハ</sup>いとの二段構えで正の価値へと転換される。そしてその後に「うけひ」を置くことで、「うけひ」によるアメノオシホミミニ地上世界の主としての天皇の祖先の出生は、この負から正へ向かう大きな転換の流れの帰結点として位置づけられる。

こうして、はじめにイザナキ・イザナミによる国生み・神生みからイザナキの禊<sup>ミ</sup>ぎのくだりまでに示された「神代」の物語の機軸は、アマテラスとスサノヲの物語を通じても一貫されるのである。

この読みの態度は、さらに後の物語部分にも繰り返し現れる。

追放されたスサノヲがオホゲツヒメに食物を乞い、その「鼻口尻」より食物を出す様子を見て殺害してしまうエピソード（⑦）に関しては、

殺コシタマは、既に解除ハラヒし給ひしかども、なほ惡御心アシキの、清まりはてぬなるべし、されど此神を殺し給へるから、種々穀などの成出つるは、善は惡よりきざす理、かの黄泉の穢を祓ひ給ふとて、天照大御神などの如き善神の、成坐るにおなじ【九・三八九—三九〇】

と、凶事から吉事への転換が、イザナキの禊ぎによるアマテラスの出生とのアナロジーで理解される。

また、地上に降りたスサノヲが、ヤマタノヲロチを退治して手に入れた草薙の剣をアマテラスに献上した後、出雲国の須賀の地に到り、「我が御心、すがすがし」として宮を建てたこと（⑧）については、

我御心須賀須賀斯アガミコロスガスガシ、（中略）今此地に来坐つれば、御心ちの、洗濯アラヒスキたる如く、潔く所思給ふなり、今世の言に、心の清と云に同じ、（中略）抑々前に既に御身の鬚爪などまでを抜て、祓ハラヒたまひしかども、なほ穢の尽終ざりしにや、其後しも大宜都比売神を、ゆくりなく殺給ふ悪行あり、さて後に大蛇を斬て、無上靈剣を得て献り給へる、此功たぐひなきに因て、以往の穢は、皆尽はてたる故に、今自ら御心ち清々しく為て所思めずなるべし【九・四〇七—四〇八】

と、大蛇退治と草薙剣献上の事跡をも、黄泉の穢れに対する祓いの文脈のなかに位置づけ、それを「スガ」という地名の説明に結びつけるのである。

さらに、⑨においてスサノヲの後を承け物語の主役となるオホアナムヂに関しても、次のようにいわれる。

さて大穴牟遲神の、種種八十神の難に逢給ふは、遠祖須佐之男命に帰れる、黄泉の汚穢ケガレの、既に尽詫ぬる上にも、なごりの猶有なり、然るを今此處に遁来坐て、此比売神の議ひに頼て、彼難を免れ、大なる利を得て、遂に功績を立給へるは、即此比売神の、彼罪科ツミトガを、持さすらひ失ひ賜へる物ぞかし【九・四四五—四五六】

オホアナムヂに対する兄弟神の迫害は、なおも残留し続ける黄泉の穢れによつて説明される。また、ここで第一節の最後でも触れた、スサノヲの娘スセリビメと大祓祝詞におけるハヤサスラヒメとの同一視が機能することにより、オホアナムヂの根の国訪問が、祓いの意を持つたものと解釈されることになる。

スサノヲがオホアナムヂに対して科す試練もまた、

さて又此くさぐの艱苦タシナミも、おのづから祓除ハラヒの意あるをや【須勢理毘賣の名義思ふべし】【九・四五二】

とされ、最終的にオホアナムヂが獲得する「生太刀生弓矢」についても、

そもそも今黄泉国にして、此物を得たまふは、例の凶より吉をなすことわりぞ「九・四五七」

ということになる。こうして、オホアナムヂがオホクニヌシとなり、世界のはじまり以来最初の凶事であつたイザナミの死によつて中断されていた国作りの作業を引き継いだことも、スサノヲの「御威靈」（「九・四六六」）のもたらした帰結と理解され、イザナミースサノヲ、オホクニヌシと、黄泉に関わる神々の力により国作りの業が完成したこと、「深き所以」（「九・四六六」）を見出すのである。

この宣長の読みの態度は、〈神代〉の物語の終盤⑩に到るまで徹底される。

アマテラスがスサノヲとの「うけひ」によつて生まれた子のオシホミミを地上へ下そうとしたとき、地上世界は「いたくさやぎて」「道速振る荒振る國つ神等が多た在る」という状況だった。これについて宣長は、

此時葦原中國は、なほかく荒振神多くして、未平サヤケるは、何故ぞと云に、かの須佐之男命の黄泉の汙穢ケガレのなごりありて、未清淨天照大御神の御德化の至り及ばざる故なり、前の須佐之男命の、青山を泣枯し云々処と、照し考ふべし「十・四七割注」

という。スサノヲとオホアナムヂに対する「禊ぎ」を通じて消却されたはずの黄泉の穢れが、地上世界にはまだ残存していたとされるのである。さらに、この地上世界の状況が、海原の統治を命じられたスサノヲが根の国に行くことを欲して涕泣したときの状況と重ね合わされることで、こうした解釈が補強される。それは、テクスト

理解のレベルにおいては、スサノヲ涕泣時の「悪神」という表現を、こここの「荒振国神」に合わせ「アラブルカミ」と訓むことに支えられている（〔九・三〇一〕）。また、アマテラスの岩戸隠りの場面においても、そこに見える「萬神」<sup>アラブルカミ</sup>が「惡神」の誤字である可能性が示唆されており、スサノヲ涕泣、アマテラス岩戸隠り、および地上世界の騒乱を、同種の状況の繰り返しとして理解する方向が示されている（〔九・三五一〕）。

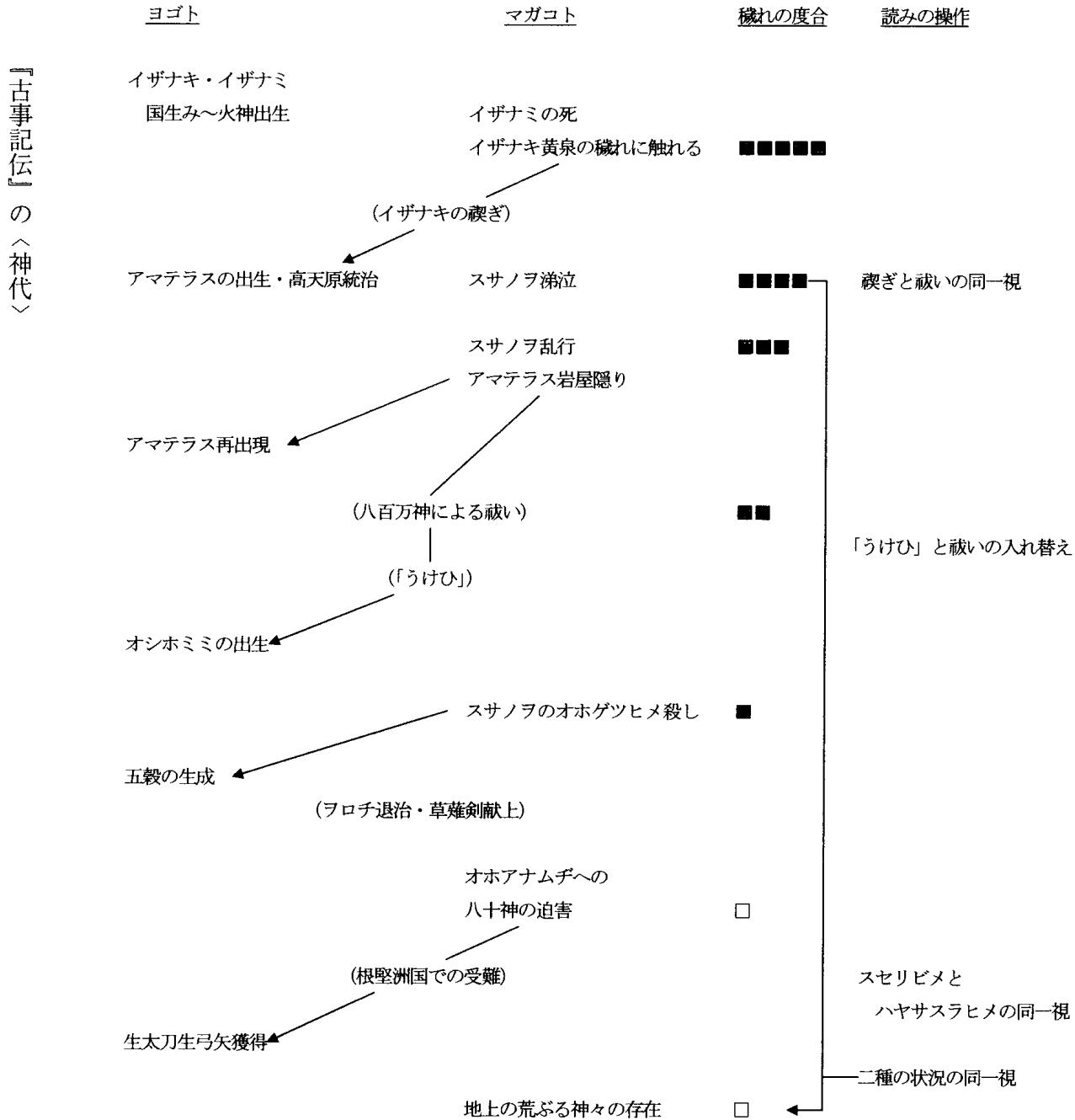
このように、宣長が「神代を以て人事を知れり」というときの「神代の始の趣」は、『古事記伝』の読み出した（神代）の物語全体を通じて徹底されることが確認できる。それをひとつひとつのテクスト理解を通じて保証してゆく作業が宣長の行つた注釈であり、その全体をまとめれば次図のようになる。こうしたテクスト理解に基づいて、はじめにあげたような宣言を宣長は行うことができたのだった。

## 五

見てきたように、イザナキの黄泉行によりもたらされた穢れに対し、延々と完結されずにつづく「禊ぎ＝祓い」によって動かされる世界の物語として読むことをひとつ機軸に、宣長の「神代」理解はあった。このことは、黄泉を含めた世界の関係を、宣長がどのような世界像の中に位置づけていたかという問題にも関わってくる。

本稿ではここまで触れてこなかつたが、『古事記伝』においては、①において世界のはじめに高天原に成ったムスヒの神々の「産靈」<sup>ムスピ</sup>の力が、以後の世界の生成を導く因子として重視される。たとえば次のような箇所にそれは端的に表れる。

図：『古事記伝』の〈神代〉における吉善事（ヨゴト）—凶悪事（マガコト）の転換



\* 「穢れの度合」は理解の一助として仮に示した。イザナキの黄泉への往還によって地上にもたらされた穢れは、禊ぎの最後に出生したスサノヲに集約して伝わり、八百万神による祓いヲロチ退治、草薙劍獻上などを通じて消却されるが、なお子孫のオホアナムヂや地上世界に「なごり」として残り、〈神代〉の物語を動かしてゆく。

さて世間に有とあることは、此天地を始めて、万の物も事業も悉に皆、此一柱の産巣日大御神の産靈に資て成るものなり、<sup>ヨノナカ</sup>いで其事の、顯れて物に見えたる跡を以て、一つ二ついはば、まづ伊邪那岐神伊邪那美神の、国土万物をも、神等をも生成賜へる其初は、天神の詔命に由れる、其天神と申すは、此に見えたる五柱の神たちなり、又天照大御神の、天岩屋に刺隱坐し時も、御孫命の天降坐むとするによりて、此国平つべき神を遣す時も、其事思慮給ひし思金神は、此神の御子なり、又此國を造固め給ひし少名毘古那神も、此神の御子なり、又忍穗耳命の御合坐て、御孫命を生奉給ひし豊秋津師比売命も、此神の御女なり、又此國の荒ぶる神等を言向しも、御孫命の天降坐しも、皆此神の詔命に由れり。大かた是らを以て、世に諸の物類も事業も成るは、みな此神の産靈<sup>ムスピ</sup>の御徳なることを考へ知べし〔下略〕〔九・一二九—三〇〕

ムスピの神々が成った場所が高天原であり、それによつて導かれるのが主として地上の葦原中国の完成過程であることから、この「産靈」<sup>ムスピ</sup>の力によつて関わり合うのは、基本的に天—地の二世界に限られる。『古事記』において、黄泉を含めた他の世界は地上世界とのかかわりを通じてのみ現れるが、そのことは、宣長の「神代」理解のエッセンスと言うべき『天地図』（筑摩『本居宣長全集』十四、一四一頁）に照らしても確認できる。同図では、宇宙を模した図の各所に配置された神々を結ぶ線により、「神代」の出来事の流れが表されるが、なかでも最頂部のムスピ二神より引かれた線は殊に朱を以て描かれ、いずれも地上世界とのみ結ばれており、「産靈」<sup>ムスピ</sup>の働きが天—地のあいだでのみ問題となることが示されている。

このような「産靈」<sup>ムスピ</sup>への視線に、本稿で確認してきたところを併せて書き出される『古事記伝』の「神代」の世

界像は、天地二世界の生成因としての「産靈」<sup>ムスピ</sup>の力という一方の軸に対し、そうして生成した地上の世界を動かしてゆく動因としての、黄泉の穢れとそれに対する「禊ぎ＝祓い」というもう一方の軸がクロスするようなものとして理解されるべきだろう。従来言われてきたような単純な二層構造とはならないことに注意しておきたい。<sup>9</sup>

宣長における「神代」の世界像をこのように捉えたとき、『古事記伝』が附巻とした服部中庸『三大考』（筑摩『本居宣長全集』十、二九七—三一六頁）の特質もより顯著に浮かび上がつてくる。<sup>10</sup>『三大考』において、宣長が重視した世界の動因としての善惡の相互転換の運動はいつさい触れられておらず、「産靈」による世界生成のみを軸とした「神代」の物語がそこでは語られる。世界の成立のみに問題を絞り込み、そこに世界の動因という観点を持ち込まない態度が、『三大考』では「天地図」以上に徹底される。そうした姿勢において、黄泉は天地とともに同質の物体から分化する世界として、「産靈」<sup>ムスピ</sup>によって導かれる物語のなかに回収されるのである。『古事記伝』において善惡の相互転換の理によつて保証されていた「神代」と現実との対応は、『三大考』においては高天原・地・黄泉という神話的世界の、日・地球・月という現実の天体への同定という、異なつたかたちで果たされることになる。それは、「産靈」による世界生成運動を徹底化してゆくことを通じ、現実世界を「神代」の物語によつて説明してみせたという面において、『古事記伝』が内包していたもうひとつ可能性を発展させ、具体化したものといふこともできるだろう。『三大考』に重きを置いた宣長の態度は、そうした面から捉えかえされるべきである。

## おわりに

以上、宣長が『古事記』の神代をどのような物語として読もうとしたのかという問題を、世界を動かしてゆく「禊ぎ＝祓い」という軸を中心に追い、そこから『古事記伝』における「神代」の世界像についてまで考察してきた。

確認してきたように、『古事記伝』における宣長の注釈は、各部分が全体の物語の理解を支え、同時に全体として読み出された物語が各部分の理解を方向づけるものである。冒頭に掲げたような宣長の思想の表明も、こうした『古事記』の物語理解のうえに立つてはじめてあり得たものだつた。『古事記伝』が『古事記』の解釈を通じあらたな神話を読み出したという場合に、これまで宣長が自分の読み出した神話にもどづき何を主張したのかという側面に論が集中してきたが、そもそもそこにどのような神話が読み出されていたのかという、『古事記伝』に即したテクスト理解があわせて行わなければならない。本稿で見てきたことの意義は、宣長の側の問題としてそのようにおさえられる。

同時に、こうして得られた『古事記伝』の読みをもういちど『古事記』へ投げ返してゆくことが、『古事記』の側の問題となるだろう。『古事記伝』によつて『古事記』を理解しようとするとき、宣長の言説がどのような物語理解との関わりでなされたものかという問題がつねに考慮されなければならない。

一例を挙げれば、イザナキの禊ぎの件に「於中瀬堕迦豆伎而」とある箇所に関し、真福寺本をはじめ諸本の多く

に「墮」とある字を宣長は採らず、ト部家本系の「隨」字を採用し、さらにこれを「降」字の誤りとして、「中つ瀬に降りかづきて」と読む。この読みを踏襲する現行注釈として西郷信綱『古事記注釈』第一巻（平凡社、昭和50）があり、そこでは「降」を「墮」とする本が多く、それをとり「おちかづきて」と読む向きもあるが、オチカヅクという表現は成りたたないとと思うので、記伝に「降」の誤りとしたのに従う」という。また岩波日本古典文学大系『古事記』（倉野憲司校注、昭和33）は、「墮」字にオリの訓を付す。神野志隆光・山口佳紀『『古事記』注解の試み（七）』（『論集上代文学』二一、平成8）は、オチカヅクという表現のあり得たことを説くが、宣長が「降りかづきて」という読みを採用した理由については、「オツ」という動詞は、既述のように、一般に自分の意志なしに降下することを言う。無生物が主格になることが多いのも、そのためである。従つて、この文脈にオツが使えるかどうかといふ問題が存する。当面の「於中瀬墮迦豆伎而」の場合も、自らの意志で中つ瀬に降下するのであるから、オツとは言いにくいのではないかという疑問が生ずる。宣長や西郷がオツを嫌い、オルと訓もうとしたのも、その点に関わるものであろう」（山口氏）と推測する。しかし、オチカヅクという語構成の可否とは別に、宣長には、イザナキの禊ぎを大祓祝詞のセオリツヒメと関連づけるため、ここを「中つセにオリ」と訓む必然性があった。「大祓詞に所謂る瀬織津比咩<sup>セオリツヒメ</sup>は、此の故事もて称たる御名にて、瀬降の意なり」「九・二七二」という宣長自身の言葉がそれを裏付けている。もはや言うまでもなく、この注釈は宣長の「神代」全体の物語に対する理解の根幹に関わって意味を持つものである。『古事記伝』の個別の注釈を、全体の文脈を抜きにして切り出してしまったとき、その『古事記』理解としての正当性を判断する術は見失われてしまう。

宣長がどのような物語として『古事記』の全体を読もうとしたのか、それを正しく把握したうえで、『古事記伝』

の示しだした『古事記』理解を私たち自身が問い合わせし、さらにそこから『古事記』そのものへとあらたに向かい直すことが求められる。そうしたとき、たとえば『古事記』における禊や祓いはどのような意義を持つていたのか、「うけひ」によつてスサノヲの清明心は証明されたのか、『古事記』の神代の物語を動かしてゆくものは何だったのか、等々の問題が拓けてくる。その出発点を確保することが、文学研究の立場からいま『古事記伝』を読むことの意味でもある。

## 注

- 1 子安宣邦「『宣長問題』とは何か」（青土社、平成7）、磯前順一「記紀神話における理解の位相——本居宣長と創成神話」（月本昭男編『創成神話の研究』、リトン、平成8）、金沢英之「宣長と『三大考』」（『国語と国文学』74巻3号、平成9）、神野志隆光「神話の思想史・覚書」（『万葉集研究』22、塙書房、平成10）、東より子「宣長神学の構造——仮構された『神代』」（ペリカン社、平成11）、など。このうちとくに東『宣長神学の構造』第五章「『神代』の理法——「吉凶相根ざす理」は、本稿で扱つた問題と交差するところがある。
- 2 以下、『古事記伝』からの引用は筑摩書房版『本居宣長全集』により、引用および参照箇所末尾に巻数・頁数を示す。とくに記した場合以外、割注は省略した。また、旧字は新字にあらため、振り仮名、送り仮名、返り点などを必要な場合を除いて省略した。
- 3 スサノヲに対する八百万神の祓いの場面に関し、『古事記』原文「祓」の字を「抜」とする本があり、宣長もこちらの本文を採用している。その場合、この場面に「祓い」の語は登場しないことになるが、『日本書紀』の該当場面に「祓」「解除」の表現があることとの対応から、宣長は八百万神の行為がスサノヲに対する祓いであつたことを自明としている。
- 4 「千位の置戸」が具体的に何を指す語であったかについては不明な点が多いが、真淵も宣長も、これを罪を贖うためにスサノヲが差し出すことを科された品物とする点で一致する。

5 ことは『古事記』のスサノヲを「悪神」という枠組みで捉え得るのかという問題にかかわる。『日本書紀』に「暴  
悪」と表現される素戔鳴尊と、『古事記』の須佐之男命とを同一視することの不当性も指摘されている（水林彪  
『記紀神話と王権の祭り』、岩波書店、平成3）が、それともあいまつてなお考を要する問題である。この点につい  
ては稿を改めた。

6 実際に『古事記』においてスサノヲおよびオホクニヌシが関わるのは黄泉国ではなく根の堅洲国だが、根の堅洲  
国を「妣国」（妣は亡母の意）と表現するスサノヲの発言を根拠に、死んだイザナミの赴いた黄泉国と、スサノ  
ヲ・オホクニヌシの関わる根の堅洲国とを同一視する理解で『古事記伝』は一貫する。

7 スサノヲの涕泣と降臨前の地上世界の状況をつなげる宣長の読みの操作については、神野志隆光『古事記と日本  
書紀 「天皇神話」の歴史』（講談社現代新書、平成11）に指摘がある。

8 神野志隆光『古事記の世界観』（吉川弘文館、昭和61）第二章「ムスピのコスモロジー」、とくに補説「本居宣長  
の天地生成説」を参照。

9 たとえば子安宣邦『本居宣長』（岩波現代文庫、平成13、初出岩波新書、平成4）、一二六頁。  
10 『三大考』については、金沢英之「『古事記』再神話化の言説」（『上代文学』七七、平成8）、同「宣長と『三大  
考』」（注1前掲）を参照。

〔付記〕本稿は平成十一～十三年度科学研究費補助金研究成果報告書『日本文学における神話テキストの「変奏」』（平  
成14年3月）に掲載した同題の論をもとに、加筆・改稿したものである。